

太洋基礎工業株式会社 一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和2年12月1日 ～ 令和5年11月30日までの3年間

2. 内 容

- 目標1 小学校就学の始期に達するまでの子供を育てる四〇歳までの子供を持つ従業員に所定労働時間を超えて労働しないよう、また従業員が自宅で育児に親しむよう上司や総務部門からも呼びかけを行う。
- 目標2 出産や子育てによる退職者についての再雇用制度を実施する。
- 目標3 毎月第2、第4週をノー残業デーとして設定、実施する。
- 目標4 工場見学者及び若者(大学生や専門学生等)のインターンシップの受け入れを継続して行う。

<対 策>

- ・令和2年12月～制度内容等について社内報などにより役職員に周知する。